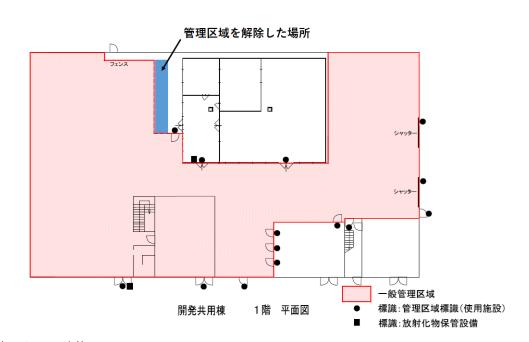
開発共用棟における一般管理区域の縮小について

記

ERL 開発棟の放射線管理上の関連施設である開発共用棟の一般管理区域の縮小の変更申請について、 平成30年6月25日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検 査で申請通りと確認されました。したがって、平成30年7月31日より、下記変更による運用が開始 されますのでお知らせします。



当該主幹等:山口 誠哉 放射線担当者: 三増俊広 放射線区域責任者: 松村 宏

以上

配布先:

- :機構長
- :(素核研) 所長, 副所長, 田中伸晃
- : (物構研) 所長, 副所長, 各主幹
- :(加速器) 施設長, 各主幹, 三增俊広, 濁川和幸
- :(共通) 施設長, 各センター長, 管理室員, TNS
- : 安全衛生推進室, 各事務室